

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の  
後援等名義の使用について

平成 年 月 日  
東京オリンピック競技大会・  
東京パラリンピック競技大会推進本部決定案

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部は、求めに応じて東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の後援等名義の使用を承認することにより、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に係る機運醸成等の推進を図ることとする。

このため、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の後援等名義の使用の承認に関し必要な事項は、本部長が定める。